## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途について

平成26年4月1日より、消費税率が引き上げられたことに伴い、増収分についてはその使途を明確化し、全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。 本町では、令和2年度当初予算における「地方消費税交付金(社会保障財源化分)」について、下記の社会保障施策に充当しましたので公表いたします。

令和2年3月

歳入歳出決算の状況	【歳 入】	地方消費税交付金(従来分)	175, 522		
		地方消費税交付金(社会保障財源化分)	203, 479	千円	
		計	379, 001	- 千円	
	【歳 出】	社会保障施策に要する経費 (総額)	3 570 933	<b>壬</b> 田	- 1

■ 社会保障施策に要する経費(内訳)

単位: 千円

		経費	財源内			訳							
7	社会保障施策区分		特	定 財	財源		<b>↓</b>	主	主な	事	事 業 内	内	容
			国・県 支出金	町債	その他	一般財源	うち、引上げ分の 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)						
	障害者福祉事業	697, 893	470, 162	0	11, 284	216, 447	18, 319	介護・訓	∥練等給付費	費、重度心	身障害者	医療費	等
社	高齢者福祉事業	285, 398	14, 364	0	38, 256	232, 778	19, 701	老人保護	養措置費、高	高齢者福祉	:施設管理	費等	
会福	児 童 福 祉 事 業	1, 165, 484	316, 683	0	44, 678	804, 123	68, 056	保育所(	公立・私立・	認定こども	園)、乳丝	り児・児童四	医療費 等
福祉	母 子 福 祉 事 業	31, 389	6, 995	0	280	24, 114	2, 041	妊産婦領	<b>建康診査事</b> 第	美、ひとり	親家庭医	療費 等	
1 7.11.	そ の 他	5, 781	3, 497	0	153	2, 131	180	町民館及	なび隣保館(	管理・事	業)費等		
	小 計	2, 185, 945	811, 701	0	94, 651	1, 279, 593	108, 297						
計	介護保険事業	456, 090	44, 953	0	4, 074	407, 063	34, 452	介護保険	食特別会計約	<b>巣出金</b>			
社会保険	国民健康保険事業	209, 546	94, 209	0	1,872	113, 465	9, 603	国民健康	<b>E保険特別</b> 会	会計繰出金	:		
保	後期高齢者医療事業	464, 803	92, 606	0	4, 152	368, 045	31, 149	後期高齢	<sup></sup>	川会計繰出	金等		
P/X	小 計	1, 130, 439	231, 768	0	10, 098	888, 573	75, 204						
保	疾病予防対策事業	98, 683	9, 855	0	2, 522	86, 306	7, 304	各種予防	方接種事業、	健診事業	等		
健	診療所管理運営事業	139, 373	1, 403	0	1, 245	136, 725	11, 572	診療所物	5別会計繰り	出金、興津	診療所管	理費	
衛生	医療提供体制確保事業	16, 493	166	0	3, 312	13, 015	1, 102	緊急医療	逐病院群輪番	<b>昏制病院負</b>	担金、24	時間電話	相談 等
	小 計	254, 549	11, 424	0	7, 079	236, 046	19, 978						
•	合 計	3, 570, 933	1, 054, 893	0	111, 828	2, 404, 212	203, 479						

<sup>※</sup> 地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。